

令和7年川南町教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 令和7年10月29日（水）午前10時45分～午前11時10分

2 会 場 川南町生涯学習センター1階 会議室

3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、日高美枝子委員
染川龍子委員

4 欠席委員

5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和7年川南町教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。ここで事務局より発言があります。

○課長補佐

日程第6に議案第1号として、先ほどの教育総合会議で協議していただきました「第3次川南町教育振興基本計画の策定について」を追加提案させていただきまして、策定決定の採決をしていただきますようよろしくお願いします。

○教育長

事務局の提案とおり、第1号議案を追加して、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第１「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより日高美枝子委員を指名します。

○日高委員

はい。

○教育長

日程第２「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第３「報告事項」を議題とします。まず私から行います。１ページを御覧ください。１０月の報告事項でございます。主なものを報告します。１０日金曜日に、町議会研修会として議員の皆様が、唐瀬原中学校の総合的な学習の時間の発表に、見学だけでなく参加もされました。３年生が子育て支援や観光など、それぞれのテーマに合わせて発表し、議員の皆様もグループ毎に分かれて発表を聞き、それについてのコメントを言ってもらおうという学習でした。１２日日曜日、国光原中学校の体育大会でした。雨が心配されましたが、無事に終了しました。１３日は、町民親善カローリング大会。１９日日曜日が町内５校の小学校の運動会。こちらも前日に雨が降りましたので、心配されましたが、無事に終わりました。２４日金曜日、県市町村教育委員会連合会と県教委との意見交換会がありました。椎木委員と私が児湯郡の代表として参加してきました。２７日月曜日、町の青少年健全育成協議会の研修会がありました。５月に本町の高校生の

麻所持の報道がなされましたが、先週も都城警察署管内で、覚せい剤、合成麻薬の使用で逮捕される事案が起こっております。それだけ、薬物の低年齢化が進んでいるということもございまして、昨日の研修会では、「薬物について」ということで、高鍋警察署から来ていただきお話をお聞きしました。本日が総合教育会議と定例会ということになります。31日金曜日には、町のレインボーフェスティバル、平たく言うと町の小中学校の音楽大会になります。各校の代表が集い行う予定としています。11月の予定となります。9日日曜日に、第11回ロードレース大会inかわみなみが開催されます。11日と12日に保護者を対象とした中学校統合基本方針説明会を開催します。両中学校の校区に分けまして、幼稚園、保育園、小中学校の保護者を対象として、文化ホールの研修室で行います。23日に川南文化まつり。27日に教育委員会定例会が予定されています。

私からは以上です。次に、課長お願いします。

○課長

1番目は、先ほど教育長からもありましたロードレース大会inかわみなみについてです。本年度で11回目の開催となります。運動公園内の屋根付き多目的運動場、野球場及び

周辺道路を利用して開催を予定しております。例年を上回る704名の方がエントリーされています。700名を超えるのは、コロナで開催していなかった年も含めると6年振りになっております。

2番目は、こちらも教育長からもありました中学校統合に関わる説明会についてで

す。11月11日火曜日、午後7時から唐瀬原中学校校区在住者を対象に、12日も同じく午後7時から国光原中学校校区在住者を対象に開催します。会場につきましては、サンA川南文化ホール研修室となります。今回の説明会は、あくまでも保護者を対象ということで、幼稚園、保育園、小学校、中学校に案内し、参加をお願いしているところです。

3番目は、旅する美術館のオープニングセレモニーについてです。11月15日土曜日、午前10時からサンA川南文化ホールエントランスにて開催されます。県立美術館にある絵画等を展示してもらうことになっております。もし、お時間があれば参加していただき、展示物を見ていただけると良いかと思えます。

4番目は、川南文化まつり2025についてです。文化ホール図書館の指定管理者である川南フロンティアネットワークの主催で行われます。11月23日午後1時開演となっております。こちらは、広く町民の方にも出演、参加を依頼して行うイベントになっております。今回が1回目となりますが、町民をあげて川南の文化イベントを作りたいという思いで催されますので、是非参加をお願いします。

私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

よろしくお願いいたします。

2ページは、令和7年度の重点事項7本柱をまとめたものでございます。

3 ページです。「第3次 川南町教育振興基本計画（案）」についてです。本日、午前9時から総合教育会議にて説明をし、この教育委員会定例会で御提案させていただいております。改定の流れとしましては、5月から課内で確認・修正を重ね、9月25日の定例会で一度概要を説明させていただきました。そして本日、御承認をいただきたいと考えております。

4 ページは、その概要版でございます。これらの目標達成を目指し、町民の皆様と協働しながら、本町の教育を力強く推進してまいります。

5 ページ、6 ページを御覧ください。学校管理職関連、及び教育委員関連の年間計画案でございます。いよいよ人事異動に関する業務が本格化してまいりました。計画に基づき、見通しを持った学校運営及び教育行政を推進してまいります。

私からの報告は以上でございます。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第１号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第４条第１項の規定により専決処分しました。専決第１号及び第３号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第２項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第１号及び第３号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３８条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第１号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第１号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第５、報告第２号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇及び休職について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、川南町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第14条及び第18条の規定により、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇を承認し、地方公務員法第28条第2項第1号の規定により休職とするものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

問題なく復帰されたのですか。

○課長補佐

少し痛みは残っているが、業務には支障ありません。ということでお仕事をされています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第２号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第２号「専決処分の報告及び承認を求める
について」は、原案のとおり承認されました。日程第６、議案第１号「第３次川南町
教育振興基本計画の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明
を求めます。

○課長

議案第１号「第３次川南町教育振興基本計画の策定について」その提案理由を申し
上げます。

議案第１号は、先ほどの総合教育会議で説明がありましたとおりの内容で、第３次
川南町教育振興基本計画を定めるものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありません
か。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第１号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第１号「第３次川南町教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。日程第７、「その他」に入ります。

まず、事務局から連絡等があればよろしくお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、１１月２７日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、１１月２７日木曜日に行うことと決定しました。これで、令和７年第１０回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和７年１１月２７日

川南町教育委員会 教育長

斗野 博康

川南町教育委員会 教育委員

日高 義枝子